

保護者の皆様

宮津市立宮津中学校

気象警報・気象特別警報発表時の対応について

気象警報・気象特別警報発表時の生徒の登下校等につきまして、下記のとおり対応いたします。生徒の安全確保に、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

自宅待機となる警報は下の表のとおりです。

なお、昨年度と変更がないことを申し添えておきます。

自宅待機となる警報等

大雨警報 洪水警報 暴風警報 暴風雪警報 大雪警報
 大雨特別警報 洪水特別警報 暴風特別警報 暴風雪特別警報 大雪特別警報
 ※「宮津市」に警報が発表されている場合
 ※「波」に関する警報（「波浪警報」、「高潮警報」）は除きます

記

1 警報等発表時の対応

①	午前6時30分時点で警報発表 (午前6時30分以降から登校までの発表も含む)	自宅待機 ※学校から電話等での連絡はしません
②	午前8時00分までに解除	午前の始業とし、給食実施
③	午前8時00分から午前10時30分までに解除	午後からの始業とし、給食なし ※昼食をとってからの登校となります
④	午前10時30分の時点で警報継続	臨時休校

※ 警報等の発表状況は、テレビ、インターネット等の気象情報で確認してください。

2 登校後、警報等が発表された場合

登校後に気象警報が発表された場合は、状況に応じて以下のとおり対応いたします。

- ◇ 気象状況、通学路等の状況を判断した上で、授業等を中止し帰宅させます。
 その際、保護者の皆様に、「気象警報発表のため授業等を中止して下校させる旨」のご連絡をさせていただきます。
- ◇ 下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所に待機させます。
- ◇ 生徒の帰宅困難な場合や帰宅しても家に入れないう状況等がある場合は、校内の安全な場所に待機させます。
- ◇ 地震・津波・原子力災害等の場合は、保護者の方もしくは保護者から委任を受けた方(保護者の方から委任を受けていることが確認できた場合)の引き取り(迎え)をお願いする場合があります。引き渡し不可能的な場合は、校内の安全な場所で引き渡しまで待機させます。
- ◇ 生徒下校後、教職員で校区内の巡回を行い、生徒の安全な下校の確保に努めます。

裏面があります。

3 気象特別警報の場合

- ◇ 登校前及び登校途中については、「1」に準じます。
 - ◇ 登校後については、「2」に準じます。
- ※気象特別警報は平成25年8月30日より運用されている特別な警戒を呼びかける警報です。

4 その他

(1) 地震災害（津波災害含む）の場合

* 宮津市地域に「震度5弱以上」の地震が発生した場合は、その発生時間帯に応じて以下の対応を基本とします。

ア 登校前の時間帯に地震発生

- ・ 生徒本人や家族の身を守る行動を最優先にしてください。
- ・ 津波の恐れがない場合は自宅待機とし、学校からの連絡を待ってください。

イ 登下校途中の地震発生

- ・ 自分の身を守る行動を最優先にしてください。
- ・ 登校するか、帰宅するか判断はその場の状況で決めてください。
- ・ 地震発生後に津波警報・大津波警報が発令された場合はサイレンが1分間鳴り、5秒の間を空けて再び1分間のサイレンが鳴ります。この場合は迷わず高台に移動してください。
- ・ 避難場所の高台は宮津市防災マップを参照の上、具体的な避難場所の確認をお願いします。

ウ 登校後の地震発生

- ・ 生徒の身を守る行動を最優先に指示します。
- ・ 学校施設、通学路、余震の状況等を考慮し、下校、臨時休校等の対応を行う場合があります。
- ・ 津波災害が予想される場合は、学校待機の対応を基本とします。

エ 下校後の時間帯に地震発生

- ・ 生徒本人や家族の身を守る行動を最優先にしてください。
- ・ 被害がある場合や登校できない場合は学校に状況をお伝えください。

(2) その他

※ 大手川増水時の対応

- ◇ 大雨、洪水注意報発表に伴う、大手川福田橋の水位が290cmに達し、さらに降雨による増水が予想され、避難判断水位（310cm）を越え、災害発生の恐れがある場合、原則として自宅待機とします。（この場合、宮津市のサイレンが吹鳴されます）
- ◇ 登校途中、大雨・洪水、大手川の流量等により危険が予想される場合は、登校を見合わせるなどし、学校までその旨をご連絡ください。
- ◇ ご家庭でも、警報が発令される可能性が想定される場合には、急な下校に備えて対処方法等ご配慮いただき、お子様にもお伝えいただきますようお願いいたします。

※ このお知らせは、保存しておいてください